

令和6年8月30日

令和7年度の財政投融资計画要求書

(機関名：株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構)

1. 令和7年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	590	360	230	63.9
うち 出 資	590	360	230	63.9
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	210	240	△30	△ 12.5
うち 国内債	210	240	△30	△ 12.5
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	800	600	200	33.3

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度末 残高(見込)	令和6年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	1,820	1,230	590	48.0
うち 出 資	1,820	1,230	590	48.0
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	650	440	210	47.7
うち 国内債	650	440	210	47.7
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	2,470	1,670	800	47.9

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		800	600	200
(内訳)	支援事業体への出融資	800	600	200

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		800	600	200
(財源)	財政投融資	800	600	200
	財政融資	—	—	—
	産業投資	590	360	230
	政府保証	210	240	△30
	自己資金等	—	—	—

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

（機関名：株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構）

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

海外における通信・放送・郵便事業は、同事業分野が規制分野であるが故の政治リスク（突然の政策・制度の変更）やそれに伴う需要リスク（想定していた利用者を確保できずに採算割れを招くおそれ）が存在するため、民間から資金が集まりにくく、民間事業者だけでは参入が困難な状況にある。

このため、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構（以下「機構」という。）は、我が国の事業者に蓄積された知識、技術及び経験を活用して海外において通信・放送・郵便事業を行う者等に対して資金供給その他の支援を行うことにより、我が国の事業者の海外展開を後押ししており、民間が負担しきれないリスクを一部負担することにより、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない分野において、民間金融からの資金供給を誘発（「呼び水」効果）する役割を担っている。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構支援基準（平成 27 年総務省告示第 412 号）において、機構は、我が国の事業者に蓄積された知識、技術及び経験が活用され、我が国及び海外における通信・放送・郵便事業に共通する需要の拡大に通じるものであって、機構による支援が有効であると見込まれるものを支援することとしており、対象事業の重点化・効率化を図っている。

また、民間事業者の事業活動を後押しする観点から、機構は民業補完に徹することとしており、リスクが高く民間事業者のみでは十分な実施が困難な事業に対し、他の公的機関を含む関係者間で適切なリスク共有を図りつつ資金供給を行うこととしている。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

機構は、対象事業が公的な資金による支援を受けることに鑑み、対象事業を効率的、効果的かつ確実に実施する体制を確保する等、対象事業者が適切な経営責任を果たすことが見込まれる事業を支援することとしており、必要に応じて取締役を派遣する等、適切に対象事業に対する事業参画・運営支援を行っている。

また、長期的には利益が確保できると見込まれ、一定の期間以内に資金回収が可能となる蓋然性が高い事業を支援することで受益者負担を実現し、租税負担の抑制を図っている。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

機構は、上述の通り、長期的には利益が確保できると見込まれ、一定の期間以内に資金回収が可能となる蓋然性が高い事業を支援することとしており、機構が発行する政府保証債における償還確実性や産業投資資金により投資実行した対象事業における収益性を確保している。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和7年度の要求においては、令和7年度に投資を行う可能性があると見込まれる事業のうち、既に具体的に支援の検討に着手している案件など、実施確度の高い案件を中心に積算している。機構は関係機関との連携強化や講演会への積極的な参加等による認知度向上と案件組成力の強化に取り組んでおり、これらの取組を踏まえた民間事業者からの支援ニーズの増大を反映し、要求額は令和6年度の計画額より拡大している。

(参考：過去3カ年の財政投融資の運用残額)

	3年度	4年度	5年度
運用残額	272 億円	95 億円	432 億円
運用残率	95.3 %	23.4 %	95.3 %

(注)「運用残率」は、改定後現額(改定後計画+前年度繰越)に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

該当なし。

産 業 投 資 に つ い て

(機関名：株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構)

(事業名：海外において行われる通信・放送・郵便事業)

1. 産投事業の内容

(1) 具体的な事業内容

機構は、日本企業の海外展開を後押しするため、我が国の事業者に蓄積された知識、技術及び経験を活用して海外において通信・放送・郵便事業を行う者等に対し、長期リスクマネーの供給、専門家の派遣等の支援を行うこととしている。

(2) 必要とする金額の考え方

機構が支援を行うことを検討している事業のうち、令和 7 年度中に支援を行う蓋然性が相当程度高いと認められるものについて、出融資に必要な金額を積算し、その金額を要求している。

(3) 見込まれる収益

機構が支援を行う事業については、長期的には収益が確保できると見込まれること、支援決定を行ってから一定の期間以内に機構が保有する対象事業者に係る株式等の譲渡その他の方法による資金回収が可能となる蓋然性が高いものであること等を要件としている。このため、機構は、デューディリジェンスを通じて事業ごとに収益性を詳細に分析し、IRR（内部収益率）や投資倍率を投資判断の指標とし、一定の収益を確保することを見込んで支援決定を行っている。

また、機構は、累積損失の早期解消に向けて、「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」を踏まえた改善計画を策定・公表している。当該計画においては業務終了時まで 116 億円の収益をあげることを見込んでいる。

(4) 民間資金の動員の蓋然性

機構が事業の支援を行うに当たっては、機構と協調して民間事業者から出資等の資金供給が行われることを要件としており、我が国の事業会社が出融資を行う予定である。

2. リスク管理体制

機構が支援する事業については、民間での投資業務の経験を有する職員を中心に編成された担当チームが、デューディリジェンスを通じて事業の収益性やリスクを詳細に分析し、内部の投資規程に基づき慎重な検討を行った上で、社外取締役が過半数を占める海外通信・放送・郵便事業委員会において投資実行の意思決定を行うこととしている。また、投資実行後においては、必要に応じて機構から投資先に役職員を派遣するとともに、内部のモニタリング規程に基づき、事業計画の進捗、財務情報等を定期的にモ

ニタリングすることで、リスクを管理している。

なお、投資案件が特定の事業類型や地域に過度に偏ることがないように、機構の目的の範囲内における投資の中で適切な分散投資を行うとともに、必要に応じ、投資全体の運用方針を見直すこととしている。

政 府 保 証 に つ い て

(機関名：株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構)

1. 政府保証の考え方

(1) 政府保証国内債

令和 7 年度に機構が支援を行う可能性がある通信・放送・郵便事業に関し、機構が支援に必要な資金を金融市場から円滑に調達するため、政府保証国内債を要求する。

なお、機構における政府保証の活用は、以下の理由から、政府保証債に係る 4 類型の類型 iv②に該当する。

【機構における政府保証の活用】

通信・放送・郵便事業は、一定の契約者数が確保されれば安定的に利益を生み出すという事業特性があり、中長期的には一定のリターンが期待できるが、比較的大きな初期投資を要し、事業期間も長期にわたることから、投資の回収までには相応の期間を見込む。機構は、このような課題に対応するため、海外において通信・放送・郵便事業を行う者等に対して資金供給その他の支援を長期的に行うこととされていることから、「長期資金の必要性」があると認められる。

また、海外における通信・放送・郵便事業には、同事業分野が規制分野であることによる政治リスク（突然の政策・制度の変更）やそれに伴う需要リスク（想定していた利用者を確保できずに採算割れを招くおそれ）が存在しており、民間から資金が集まりにくい等の課題がある。このため、「政府保証の付与がなければ、リスクプレミアムが加味されて資金調達コストが高くなり、政策目的の達成に多大な支障をきたす」おそれがあると認められる。

加えて、海外における通信・放送・郵便事業は、現地の政治情勢等の影響を受けて急遽進展し、突発的に資金需要が生じる場合がある。政府保証の付与により、このような場合においても機構自らが金融市場から機動的に資金を調達することが可能となることから、「財務レバレッジを拡大できる効果」があると認められる。

2. 必要とする金額の考え方

(1) 政府保証国内債

機構が今後支援を行うと見込まれる通信・放送・郵便事業のうち、令和 7 年度に投資を実行する可能性があるものと認められるものについて、必要な金額を計上している。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構)

「経済財政運営と改革の基本方針2024」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

【参考 1】経済財政運営と改革の基本方針 2024（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）（抄）

第 2 章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現
～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～

4. スタートアップのネットワーク形成や海外との連結性向上による社会課題への対応

(1) スタートアップの支援・ネットワークの形成

ディープテック分野の研究・事業開発に対し、支援段階や内容、方法の充実を図る。非上場株式の流通活性化、官民ファンドの出資機能の強化など、レイターステージを含む成長段階に応じて、資金が円滑に供給される環境を整備する。

(2) 海外活力の取り込み

(国際連携と対内・対外直接投資等の推進)

特に、東南アジア、南アジア、アフリカ、中南米等のグローバル・サウスとの面的な連結性の向上を目指し、オファー型協力等の ODA や公的金融も活用した日本企業の進出支援、産業協力や拠点整備を通じた第三国経由での輸出促進、官民フォーラム等の枠組みの構築、信頼できる有志国とのデジタル公共基盤の構築、エネルギー・通信・交通等の分野におけるプロジェクトの実証・実装支援、水循環・水防災分野における技術協力、スマートシティの案件形成支援、国際環境の変化を踏まえた貿易保険のリスク対応能力の強化、環境負荷低減と生産性向上を両立させる農林水産技術の普及、T I C A D9 を通じたアフリカ支援等に取り組む。

【参考 2】新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 年改訂版（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）（抄）

iv. 企業の参入・退出の円滑化を通じた産業の革新

1. スタートアップ育成 5 か年計画の実行

過去 10 年間でスタートアップへの投資額は 10 倍に増えた。2022 年 11 月に取りまとめた「スタートアップ育成 5 か年計画」では、この成長を更に加速し、8,000 億円規模のスタートアップへの投資額を、2027 年度に 10 倍を超える規模（10 兆円規模）とすることを目標に掲げて、官民一体で取組を進めている。

今後は、裾野が広がりつつあるスタートアップを大きく育成し、投資額についても目標に向けて着実に進捗させるべく、レイター期のスタートアップへの資金供給の強化、非上場株式のセカンダリー市場の整備、上場後のスタートアップの成長支援、オープンイノベーション・M&A の促進、ディープテック・スタートアップ支援、海外展開支援等を更に進めていく。

v. 投資の推進

2. DX

(2) ポスト 5G、6G の実現

有志国企業の異なるベンダーの機器を自由に組み合わせて基地局ネットワークを構築できるようにするシステム（オープン RAN）を含む先端技術について、10 か国以上での実証、海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）による伴走支援により、6G（ビヨンド 5G）規格が定まるより前に日本製品のグローバル市場への浸透を図る。

ix. 経済社会の多極化

2. 海外ビジネス投資の促進

経済外交戦略と企業ニーズを連動させ、スタートアップを含む日本企業の海外展開を効果的にサポートするための「経済外交強化のための共創プラットフォーム」を構築する。その中で、在外公館に新設する経済広域担当官も活用し、第三国市場を視野に入れた日本企業と現地企業との連携促進、日本の、特にスタートアップや中小企業が優位性を持つ技術の海外展開支援、政府による日本企業支援メニューの効果的連携強化等を通じて、日本企業の海外ビジネス投資や日本産食品（水産品や酒類を含む）の輸出促進を全面的にサポートする。

【参考 3】2030 年を見据えた新戦略骨子（令和 6 年 6 月 5 日経協インフラ戦略会議決定）（抄）

(1) 相手国との共創を通じた我が国の「稼ぐ力」の向上と国際競争力強化

（相手国のニーズを踏まえた「懐に入る」対応）

相手国の地方都市を含めた「グローバル」な連携も重要であり、社会課題の解決に貢献する中堅・中小企業をはじめとする地方を拠点とした企業の海外展開を地方自治体や地域金融機関等とも連携して積極的に支援していく。

（スタートアップ、ユーザーサービス等、案件の付加価値を高める下流への参画支援）

公的支援により長期資金を供給し、機動性・継続性を担保することで、今後の成長が見込まれるスタートアップが世界のインフラ市場に挑戦できる環境整備を進めていく。

(2) 経済安全保障等の新たな社会的要請への迅速な対応と国益の確保

（経済安全保障上、重要なインフラへの積極的関与）

5G/Open RAN、光海底ケーブル、データセンター、オール光ネットワークや HAPS 等の Beyond 5G を含むデジタルインフラ、電力インフラ、金融インフラ、宇宙インフラ等、経済安全保障や次世代市場の獲得の観点から重要なインフラと、それを支える周辺のインフラの受注を、官民のファイナンスを駆使して戦略的に獲得していくとともに、必要な人材育成等も支援していく。

5 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構)

1. 決算についての総合的な評価

機構は、通信・放送・郵便の各分野において案件の発掘・組成を進め、令和5年度は計3件、約5,795百万円の支援決定及び約7,636百万円の投資を行い、支援を行うために必要な資金として政府から2,120百万円の出資を受けた。また、令和5年度は営業費用1,634百万円を計上した一方、過去の大型案件からの配当収入等により営業収益1,950百万円を計上したこと等により、機構設立後、初めて当期純利益を388百万円計上し、同額累積損失が縮小した。なお、機構が支援対象とする事業は長期にわたって実施されるものであり、投資を行い株式売却等の収益が発生するまで相応の期間を要する。改革工程表2021を踏まえた改善計画においては、令和14年度に累積損失の解消を見込む。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

資産	計	121,719 百万円
負債	計	28,822 百万円
純資産	計	92,897 百万円

(2) 費用・収益の状況

費用	売上原価	283 百万円
	販売費及び一般管理費	1,350 百万円
	営業外費用	75 百万円
	計	1,709 百万円
収益	売上高	1,950 百万円
	営業外収益	350 百万円
	計	2,300 百万円

※計数については単位未満四捨五入